



2022年1月13日

各 位

会 社 名 株式会社コンフィデンス
代表者名 代表取締役社長 澤岨 宣之
(コード：7374、マザーズ)
問合せ先 取締役 管理本部長 永井 晃司
(TEL. 03-3350-7800)

報酬委員会（任意）の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 本委員会の目的

当社は、取締役会において役員報酬に関する評価・決定について審議を行うことに加えて、事前に独立社外取締役と代表取締役が役員報酬に関する評価・決定について協議してまいりましたが、役員報酬の評価・決定に関する手続きの客観性・透明性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実に資するため、取締役会の諮問機関として本委員会を設置することといたしました。

2. 本委員会の役割

本委員会は、役員報酬に関する基本方針、基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針、基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針及び取締役の個人別の報酬等の内容について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行います。

3. 本委員会の構成

本委員会の委員は、代表取締役社長、独立社外取締役および取締役会の決議によって選任された取締役の委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、委員長は本委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。

4. 本委員会の設置日

2022年1月13日

以 上